

情報通信審議会 情報通信技術分科会 ITU部会（第13回）議事録

1 日時

平成31年1月31日（木）17時15分～18時05分

2 場所

総務省共用1001会議室（10階）

3 出席者

（1）委員（50音順、敬称略）

相田 仁、伊丹 誠、上條 由紀子、村山 優子

（2）専門委員（50音順、敬称略）

浅野 弘明、今井 朝子、宇佐見 正士、大寺 廣幸、梶原 ゆみ子、上村 治、
佐藤 孝平、芹沢 昌宏、武田 幸子、富田 二三彦、橋本 明、春口 篤、
藤本 正代、前田 洋一

（3）総務省

吉田国際戦略局長、泉官房審議官、藤野国際戦略局総務課長、深堀国際周波数政策室長

（4）事務局

田沼通信規格課長、戸田国際情報分析官 他

4 議事

（1）部会長及び部会長代理選出

（2）委員会構成員の氏名について

（3）ITU部会決定第4号の改正について

（4）ITU-Rに関する最近の動向について

（5）ITU-Tに関する最近の動向について

（6）その他

開 会

(戸田国際情報分析官) それでは、定刻となりましたので、これよりITU部会第13回会合を開催させていただきます。皆様、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日ですけれども、部会長が選出されるまでは、私、通信規格課の戸田が進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

なお、本会議はペーパーレス会議で行わせていただきたいと考えております。昨日、メールにて資料を送らせていただきました。紙の資料を希望される方がいらっしゃいましたら、お申し出いただけますでしょうか。

それでは、よろしいでしょうか。まず、資料の確認をさせていただきます。

資料13-1といたしまして、情報通信審議会情報通信技術分科会ITU部会名簿。13-2といたしまして、ITU部会決定第4号改正案。13-3といたしまして、ITU-Rに関する最近の動向。13-4といたしまして、ITU-Tに関する最近の動向。資料13-5といたしまして、ITU部会の今後のスケジュールの5点と、そのほか参考資料として3点つけてございます。資料の不足等ございましたらお知らせください。

では、まず初めに、総務省国際戦略局長の吉田からご挨拶をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

(吉田国際戦略局長) 皆様、国際戦略局長の吉田でございます。日ごろから情報通信関係、さまざまなご支援、ご協力を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。また、本日はITU部会にお集まりをいただきまして、ありがとうございます。冒頭、一言ご挨拶を申し上げます。座って失礼させていただきます。

先日、1月11日でございますけれども、情報通信審議会情報通信技術分科会長から本部会の構成員が指名されたところでございます。構成員の皆様方におかれましては、本部会におきまして、ITUでの標準化活動についてご議論をいただき、また、我が国の国際競争力の強化に向けたご助言をいただけることと期待を申し上げている次第でございます。

我が国といたしましては、初めて議長国を務めることとなりますG20が本年6月に開催されます。情報通信に関しましては、G20の貿易・デジタル経済大臣会合が6月8日、9日の日程で開催されます。実を言いますと、その初めての準備会合が昨日、本日も新宿のホテルで開催され、私も昨日と本日の午前中は参加しておったのですけれども、ちょうど全体のセッションがそろそろ終わるところかと思っております。AIやIoT、その他インクルージョン、またSociety 5.0、SDGsなど、まだアジェンダセッティングの段階でございますので、いろんな項目について非常に熱心な討議がなされてきているところでございます。

また、ITU部会につきましては、今会期、2019年から2020年の2年間は、ITUにおきまして、無線通信総会（RA-19）、世界無線通信会議（WRC-19）、世界情報通信標準化総会（WTSA-20）など、重要なイベントが数多く予定をされているところでございます。これら重要なイベントに向けまして、総務省の取り組みといたしましては、WRC-19に向けましては、アジア太平洋地域の準備会合であるAPGの第5回会合を7月に、またWTSA-20に向けましてアジア太平洋地域の準備会合の第1回会合を6月に日本に招致をいたしまして、その活動に貢献してまいりたいと考えております。またこれにつきましても、皆様の積極的なご参加、ご協力をお願いしたいと考えているところでございます。

ITU部会におきましては、これらの重要なイベントに対する我が国の対処方針のご議論を頂戴したいと思っております。皆様のご知見を頂戴しながら、我が国のITUにおける議論、課題の対応を適切に進めていきたいと考えております。重ねまして、ご協力をお願いさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

（戸田国際情報分析官）ありがとうございました。

それでは、議事を進めさせていただきます。

情報通信審議会情報通信技術分科会長によりまして、ITU部会の構成員が指名されておまして、1月11日に公表されてございます。部会構成員の名簿は資料13-1をごらんください。こちらのとおりでございます。

なお、本日は三瓶委員、川添専門委員、丹専門委員はご都合によりご欠席とのご連絡をいただいております。もし名簿の記載内容について誤り等ございましたら、事務局までお知らせいただければ幸いです。よろしいでしょうか。名簿に誤り等はございませんでしょうか。

部会長及び部会長代理選出

(戸田国際情報分析官) 続きまして、議事を進めさせていただきます。部会長の選任に移りたいと思います。

I T U部会の部会長は、参考資料としてお配りしました情報通信審議会令第6条第3項の規定により、委員の互選により選任することとなっております。したがって、委員の皆様からご推薦をお願いしたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。

伊丹委員、お願いいたします。

(伊丹委員) 相田委員を推薦させていただきます。

(戸田国際情報分析官) ありがとうございます。ただいま、伊丹委員から、相田委員を部会長にというご推薦がございましたが、委員の皆様はいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(戸田国際情報分析官) それでは、異議なしということでございますので、委員の皆様のご互選により相田委員をI T U部会長に選任させていただきたいと思っております。

ここからは相田部会長に議事進行をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(相田部会長) ただいま部会長を仰せつかりました相田でございます。簡単でございますけれども、一言ご挨拶をさせていただきたいと思っております。

私は前期から部会長を務めておるのですが、実は前期はほとんど会合を開いた記憶がございませんで、このI T U部会の大きな役割がI T Uの大きな会合への対処方針ということでございまして、前期はちょうど大きな会合がI T Uのほうで開かれなかったところがございますけれども、ただいま局長からもご紹介がございましたように、今期はRA-19、WRC-19、WTSA-20ということで既に予定されておりますので、今回は実質的にご集まりいただき、いろいろご意見を頂戴することが必要になるかと思っておりますので、ぜひ皆様のご協力をいただきたく、よろしくお申し上げる次第でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず部会長代理の指名を行いたいと思っております。

部会長代理につきましては、先ほどもございました情報通信審議会令第6条第5項の規定により、部会長である私から指名することになっております。私といたしましては、これまでもI T U部会、地上業務委員会等においても審議に携わられており、深いご見識をお持ちの大阪大学の三瓶委員に前期に引き続きお願いしたいと考えております。

本日、三瓶委員はご都合によりご欠席されておりますが、事前にご了承を得ているということで、そのようにさせていただきますと思っておりますが、よろしゅうございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

(相田部会長) それでは、部会長代理につきましては、三瓶委員にお願いいたします。

委員会構成員の指名について

(相田部会長) 続きまして、委員会構成員の指名を行いたいと思います。

ITU部会に属する委員会の構成員及びそれぞれの委員会の主査につきましては、情報通信審議会情報通信分科会決定第43号第4項の規定により、これもITU部会長が指名することになっておりますので、私から指名させていただきたいと思います。

各委員会の名簿を事務局から配付させていただきたいと思います。

お手元に届きましたでしょうか。

それでは、簡単に事務局から内容につきましてご紹介させていただきたいと思います。

(戸田国際情報分析官) それでは、読み上げさせていただきたいと思います。

ITU部会に属する委員会ですけれども、前会期と同じ構成で考えております。

まず、ITUの無線通信部門、ITU-Rのうち、RAGとSG1を担当します周波数管理・作業計画委員会主査は、引き続き、元ドコモCSの小林専門委員。

SG3を担当します電波伝搬委員会主査につきましても、引き続き、情報通信研究機構の石井専門委員。

SG4とSG7を担当します衛星・科学業務委員会主査も、引き続き、東北大学の加藤専門委員。

SG5を担当します地上業務委員会主査も、引き続き、大阪大学の三瓶委員。

SG6を担当します放送業務委員会主査も、引き続き、名城大学の都竹専門委員にお願いしたいと考えております。

次に、ITUの電気通信標準化部門、ITU-Tの各SG、電気標準化アドバイザーグループを担当します電気通信システム委員会につきましては、北陸先端科学技術大学院大学の丹専門委員にお願いしたいと考えております。

各委員会構成員については、お配りした名簿のとおりでございます。

以上です。

(相田部会長) ただいま事務局から主査の名前だけご紹介いただきましたけれども、それ以外の構成員につきましても、それぞれの会社のご都合等で交代いただくほか、基本的には前期と同じ構成員ということでお願いしたいと思っております。よろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(相田部会長) では、このように指名させていただきたいと思います。

I T U部会決定第 4 号の改正について

(相田部会長) 続きまして、I T U部会決定第 4 号の改正ということで進めさせていただきたいと思います。

資料につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

(戸田国際情報分析官) 資料 1 3 - 2 をごらんください。I T U部会における委員会の設置及び運営についてでございます。

こちらの資料の最終ページ、別表のところでございますけれども、総務省の組織変更に伴いまして、情報通信国際戦略局から国際戦略局に、そのほかサイバーセキュリティ課がサイバーセキュリティ統括官と名称変更してございます。これについてご承認いただければと思います。

以上でございます。

(相田部会長) ただいまご紹介いただきましたように、総務省内の組織変更に伴う名称変更ということで、実質的な内容が変わるものではないと理解いたしております。

この件につきまして、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

それでは、これにつきましてご承認いただけますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(相田部会長) それでは、I T U部会決定——1 つ番号が増えて第 5 号ということになりますけれども——として承認いただいたことにさせていただきます。どうもありがとうございました。

I T U - Rに関する最近の動向について

(相田部会長) では、次の議事といたしまして、I T U - Rの最近の動向についてということで、資料について事務局から説明をお願いいたします。

(戸田国際情報分析官) それでは、資料13-3をごらんください。I T U - Rに関する最近の動向でございます。

1 ページ目ですけれども、本日は無線通信総会 (R A) と世界無線通信総会 (W R C) につきましてご説明したいと思います。

2 ページ目は、無線通信総会についてでございます。無線通信総会 (R A) は、次回は先ほどご紹介がありましたとおり、2019年10月21日から25日の5日間の日程でエジプトのシャルム・エル・シェイクで開催する予定となっております。こちらはI T Uで無線通信分野の標準化を行う無線通信部門 (I T U - R) の総会でございます、3から4年に1回開催するものでございます。

R A - 19の主な任務といたしましては、S G構成の審議、S G議長・副議長の任命、作業方法の見直し、研究課題の承認、勧告案の承認等が行われる予定となっております。

続きまして、3 ページ目でございます。R Aに引き続きまして、W R C、世界無線通信会議も同じく赤字で書いてあるところでございますけれども、2019年10月28日から11月22日の日程でエジプトのシャルム・エル・シェイクで開催予定でございます。こちらはI T Uが行う無線分野での最大規模の会議でございます。主に無線通信規則の改正を実施するものでございます。前回会合は2015年に開催されておまして、160カ国から3,800人が参加してございます。

引き続きまして、4 ページ目がW R C - 19の議題一覧となっております。議題1.1から議題1.10まででございます。この中の赤字で記した部分は、我が国が提案した議題となっております。

引き続きまして、5 ページ目でございます。W R C - 19までのスケジュールを記載してございます。赤色の線を引いてあるところが2019年1月現在のものがございます。今後のスケジュールについて、簡単にご説明いたしますと、I T U、W R C関連会合では、2月18日から28日の日程でC P M 19 - 2、C P MはW R Cの準備会合ですけれども、こちらが開催される予定となっております。

赤枠で囲ったA P T会合の黄色のところですが、A P G 19 - 5、こちらは先ほどご紹介がありましたけれども、7月31日から8月6日の日程で日本の東京でA P G 19 - 5を開催する予定でございます。こちらでもW R Cの準備会合との位置づけで、こちらで審議したA P T共同提案をW R C - 19のエジプトに持っていくという形になります。

続きまして、6 ページ目でございます。こちらは先ほど4 ページ目でご説明しましたW R C - 19議題一覧のうち、主な議題として1.13の部分について簡単にご説明したい

と思います。議題1.13は、将来のIMT開発のためのIMT用周波数特定の検討でございます。24.25から86ギガヘルツ帯における移動業務の追加一次分配を含むIMT特定のための適切な共用及び両立性の検討でございます。

このうち、図をごらんください。この中の赤字で囲ったところが議題1.13、IMT候補周波数帯となっているところでございます。11の帯域に分かれてございます。また、我が国の5G割当て周波数帯といたしまして、青っぽいところで記載しているところでございますけれども、27.0から29.5が我が国の5G割当て周波数帯となっております。

議題設定の背景でございますけれども、WRC-15におきまして、我が国だけでなく、多数の国・地域の提案により設定された議題でございます。WRC-19における検討周波数帯として、ごらんの11の帯域がWRC-15の決議238で設定されたものでございます。

議題の検討状況でございますけれども、CPMレポート案として、Method1から3が検討されてございます。Method1といたしましては、全候補帯域が対象にNOCとなっております。Method2といたしまして、IMT特定、ただし31.8から33.4ギガヘルツは除いてございます。この中では、各候補周波数帯に応じまして、オルタナティブが設定されているところでございます。また、Method3といたしまして、66ギガヘルツから71ギガヘルツのみの対象でございますけれども、WRC決議に基づき、IMT特定のに向けた検討を継続してございます。

各地域・国の立場ですけれども、24.25から27.5ギガヘルツはオーストラリア、韓国等がIMT特定支持を表明済みでございます。IMT特定とされる可能性が大きいという状況でございます。また、31.8から33.4ギガヘルツはNOCで合意されてございます。そのほか、43.5ギガヘルツ以下の候補周波数帯は積極的に共用検討が行われてきてございまして、45.5から52.6、71ギガヘルツ以上は国際的に推進の方向性が顕著ではございません。また、66から71ギガヘルツの候補周波数帯は欧州、豪州、アフリカが積極的である一方、ロシア等が消極的という状況でございます。

最後、7ページ目ですけれども、こちらは参考までに無線通信部門における今期の研究会期の研究体制を示してございます。SG6に日本から議長、SG4とSG5には副議長を輩出している状況でございます。

ITU-Rに関する最近の動向といたしましては、以上でございます。
(相田部会長) ありがとうございます。

それでは、ただいまご紹介いただきましたITU-Rの動向につきまして、何かご質問、ご意見がございましたらお願いしたいと思います。いかがでございましょうか。よろしゅうございますか。

I T U - Tに関する最近の動向について

(相田部会長) それでは、もしご質問がありましたら、後ほどでもお受けすることにいたしまして、続きまして、I T U - Tのほうの最近の動向につきまして、資料に沿って、また事務局から説明をお願いいたします。

(戸田国際情報分析官) それでは、資料13-4をごらんください。I T U - Tに関する最近の動向でございます。

1 ページ目ですけれども、I T U - Tにおけるホットトピックについてと第1回A P T W T S A - 2 0 準備会合の日本招致についてご説明させていただきたいと思えます。

次、2 ページ目は、I T U - Tにおけるホットトピックということでございますけれども、こちらは昨年12月に開催されましたT S A G 会合におきまして、I T U - T にとっての標準化戦略上の重点化課題を整理したものでございます。このリストは現在、各全S G にリエゾンとして送付されておきまして、今後どの課題が重要で、どのような体制でこれを審議すべきかといったことなどを検討する予定としてございます。

項目を簡単に読み上げますと、O T T 関連、V o L T E 関連、3 番はネットワーク自動化、4 番はネットワーク可用性に関するオープンA P I、5 番は5 G / I M T 2 0 2 0、6 番はギガビットブロードバンドアクセスサービス、7 番はデータセンター相互接続、8 番はAR / V R、9 番はアクセシビリティ関連、1 0 番はセキュリティ関連、1 1 番は証左、エビデンスベースのデータ指向のサービス開発を支援する分析、1 2 番は将来網に向けた知的ネットワーク管理、1 3 番は新興技術の環境効率性、1 4 番はデジタルヘルスケア、1 5 番は相互接続可能な量子安全通信 / 量子耐性、これらがホットトピックスとして挙げられてございます。

本日は、この中で15番の量子安全通信について、簡単に動向をご説明したいと思えます。

3 ページ目をごらんください。量子情報技術に関するこれまでの経緯ですけれども、2 0 0 8 年にE T S I においてI S G Q K D が設置されまして、Q K D デバイスやQ K D システム等の標準化が進展されてございます。日本からもN I C T、東芝、N E C 等が参加してございます。

そのほか、特に最近、2 0 1 8 年になりまして、S G 1 3 会合ですとか、S G 1 7 会合におきまして、量子通信に関する新規作業項目の提案がなされて、設置されてございます。また、I T U - T C T O 会合の声明におきまして、量子暗号等についてI T U - T が研究する必要性が記載されてございます。

それから、昨年12月に開催されましたT S A G 会合での議論でございます。中国から量子情報技術に関する新規フォーカスグループの設置に関する提案が提出されました。これにつきまして、F G 設置に関する議論を実施いたしまして、検討したのですけれども、

結果といたしましては、コンセンサスは得られませんが、今会合では、当該FG（フォーカスグループ）は設置されませんでした。検討を行ったアドホックグループの議長からは、中国に対して、今後、ワークショップを開催して、各国の理解を得た上で、次回TSAGにおいて再提案するように求められまして、その後、中国からは、2019年5月か6月に量子情報技術に関するワークショップを開催するという発言がございました。場所は香港か上海という発言がございました。そのほか、SG13やSG17会合でも量子情報技術に関するワークショップが開催される見込みになってございます。

以上が量子情報技術に関する最近のITU-Tにおける動向でございます。

続きまして、4ページ目でございます。こちらはWTSA-20のAPT準備会合及びASTAP総会の日本招致についてでございます。こちら冒頭、簡単にご紹介がありましたけれども、日程といたしましては、2019年6月11日から15日の日程で、場所は秋葉原のアキバプラザで行う予定としてございます。参加者といたしましては、APT加盟国の情報通信関係の主管庁、キャリア、ベンダ等から約120名を予定してございます。スケジュールといたしましては、WTSA準備会合を1日間、ASTAP総会を4日間開催させていただく予定でございます。こちら開催に当たりまして、円滑な開催ができるように皆様方からのご協力を賜ればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

引き続きまして、5ページ目でございます。こちらはITU-Tに設置されているフォーカスグループでございます。フォーカスグループというものは、ITUメンバー以外の参加が可能なグループで、勧告の策定は行えないのですけれども、短期間に集中的に審議をして、その成果を親のSGに報告する。親のSG会合で勧告化に向けた作業が行われるというものでございます。活動中のFG、フォーカスグループといたしましては、ごらんの7つのフォーカスグループがございまして、IoTとスマートシティ・コミュニティのためのデータ処理と管理、分散台帳技術のアプリケーション、こちらはブロックチェーン技術等のことでございます。それからデジタル法定通貨を含むデジタル通貨、5Gを含む将来網のための機械学習、ネットワーク2030のための技術、車両マルチメディア、健康のための人工知能と7つのフォーカスグループが設置されておまして、現在、集中的な議論がされている状況でございます。

最後、6ページ目は参考でございますけれども、こちらはITU-Tにおける研究委員会でございます。日本からはSG3とSG9に議長を輩出してございます。そのほかの多くのSGにつきましても、副議長を日本から輩出している状況でございます。

以上でございます。

(相田部会長) ありがとうございます。

それでは、ただいまご説明いただきましたITU-Tの動向につきまして、ご質問、ご意見がございましたらお願いしたいと思います。

はい。

(今井専門委員) フリーランサーの今井と申します。ITU-Tにおけるホットトピック、2ページのところに質問があるのですが、9番目、「障がい者及び包摂的ICTソリューションの構築を求める者の要求を考慮したアクセシビリティ・バイ・デザイン」というところで、日本は先進諸国の中で最も高齢化が進んでいて、この分野に関してはほとんど研究開発を進めて、運用と改善をもう既に何回も繰り返していかなきゃいけない、先端を行かなきゃいけない国だと思うのですが、ここへの日本の関わり方というのはどういう形になる予定でしょうか。まだ議論を始められたばかりかもしれないのですが、もしもわかる範囲がありましたら教えていただけますか。

(戸田国際情報分析官) こちらにつきましては、SG2と16に丸が書いてございます。SG16についての状況でございますけれども、日本から積極的にアクセシビリティにつきましての寄書を積極的に提出してございまして、障害者ですとかを考慮した事項について、日本から積極的に寄書を提出して審議して、それが勧告になったりしているという状況でございます。これまでもSG16では積極的に活動しておりますし、これからも引き続き活動を継続してまいりたいと思っております。

(相田部会長) 日本でのこの対応はどこがやっているのですか。

(戸田国際情報分析官) 細かいSG16の審議につきましては、TTCの専門委員会で議論されてございますけれども、こちらのほうでは例えば慶應大学の先生ですとかが積極的に審議に関わっていらっしゃいます。

(相田部会長) アクセシビリティみたいなのに限定した対応委員会がある？

(戸田国際情報分析官) アクセシビリティに限定した委員会では……、TTCの中では、SG16に対応するマルチメディア応用専門委員会という委員会があるのですが、その中の1つの課題として、そういう課題が設定してございまして、それについて対処方針をTTCにおいて審議していると。SG16の中の1つのトピックスとして、そういう障害者対応のものがあるということでございます。

(相田部会長) SG16課題全体に対応する対応委員会がTTCにあって、そこでちゃんとやっている。

(戸田国際情報分析官) そういうことでございます。

(相田部会長) よろしゅうございますでしょうか。

じゃあ、TTCについてお願いします。

(前田専門委員) 今、ご説明いただきましたように、TTCでは、SG16の中で認識された課題にどうアクションするかということで、特に技術的な側面に対応するときの事前の寄書審議とか対処方針を検討してございまして、例えば今まででも技術的には放送とは違うIPTVの画面上で色とかサイズとかいろいろ変化させられるようなアクセシビリティガイドラインというのは標準化ではできているのですが、そういったものを中心にプロモートしたりとか、今後であれば、多分話題になるであろう課題としては、電話リレーサービスとか。ただ、我々から見ても、いろいろな分野の事業と関わる課題では

ありますので、やっぱり日本で展開したり、料金、規制、いろんな側面での議論は適切なところでやっていただいて、その中の標準化課題でSG16の課題にマッチするところは、もう既に体制は用意しておりますので、対応できるかと思います。特にクエスチョンとして、アクセシビリティの課題がSG16にございますけれども、そのラポーターは慶應大学の川森先生が担当されておりますので、もし対応するときのチャンネルというのは一応できているとご理解いただいて結構かと思います。

(相田部会長) ありがとうございます。

もうひと方、はい。

(梶原専門委員) 富士通の梶原と申します。

質問が2点ございまして、まず3ページ目です。中国から新しいフォーカスグループの設置に関する提案が提出されたということで、この脈絡ですと、日本のほうでは重複を避けるように明記させるということで、日本としての懸念は払拭しているという形になっているのですが、今後として、やはり新しいフォーカスグループが設置される状況になるのか、それともSG13、SG17でも量子技術に関するワークショップが開催される見込みということになるので、13とか17のほうで包含される形をとろうとしているのか、その辺の見込みというか、どんな状況になっているのかということをお教えいただきたいということ。

それから、5ページ目の一番最後に健康のための人工知能とあるのですが、この分野はどういったことを標準化として議論されようとしているのか、ちょっと教えていただければと思います。

(戸田国際情報分析官) まず最初の質問、3ページ目、中国からの量子情報技術に関するフォーカスグループの設置でございますが、前回行われましたTSAG会合では、ここに記載してございますように、日本からは既存のSG13やSG17会合との重複が懸念ということで当初反対していたのですが、提案者の中国とオフラインで調整したところ、既存の研究との重複を避けることと明記されましたので、日本としての懸念は払拭されたという状況でございます。こちらにつきましては、会合時にNICTとも調整しながら対処方針を審議したという状況でございます。

今後の設置される見込みについてでございますけれども、こちらは中国からは多分、またいずれかの段階で、次回TSAGになるのかどうかはわかりませんが、まずワークショップが5月か6月に開催される見込みですので、そこでの審議を踏まえて、またTSAGに議論を持ってくる可能性はございます。それに対して、特に日本以外の国、米国とかカナダとかイギリスからは、まだ技術的に未成熟であるということから反対しているという状況でございます。また逆に、エジプトやサウジ等からは賛成の意見もあるという状況でございます。

今後の対処につきましては、まだ日本として、具体的にどのように方向性を見出すかにつきましては、今後、検討していく課題であると認識しておりまして、いずれにいたしま

しても、SG13の活動ですとか、既存のSG13の活動やSG17の活動の審議が遅れないようにしないといけないと認識してございまして、いずれにしても、こちらの対処につきましては、国内関連団体と連携をとりまして、フォーカスグループの対処については審議、検討していきたいと思っております。

それから……。

(相田部会長) 健康のための人工知能。

(戸田国際情報分析官) 健康のための人工知能ですけれども、こちらはSG16の下に設置されて、まだ設置されたのが2018年7月という段階で、具体的な議論はこれからと認識してございまして、AI for Healthという形で検討がなされておまして、詳細につきましては、私も状況を把握できていないのですけれども、もしどなたかご存じの、前田さんとかご存じでしたら、ご紹介いただければ。

(前田専門委員) やはりSG16の対応の中の議論ではございますけれども、このE-HealthとAIを組み合わせた提案というのは、WHOの専門家が中心に提案をされているという背景がございまして、例えば特に途上国の人たちの糖尿病検査とか目の検査とかというのを、リモートでの通信を介した遠隔での簡単な診断で、最初の50%ぐらいの病気や何かの可能性を早期に分類するとか、幾つかのアプリケーションが考えられているということで、ただ、医学的にはWHOのほうはそれぞれの分野の専門家が対応するというので、WHOとしては、技術的なサポートをITUに求めて、それをプロモートするためのまずは準備段階の検討が始まったということで、実会議はまだこれからだと聞いております。

(大寺専門委員) ちょっと一言よろしいですか。

(相田部会長) どうぞ。

(大寺専門委員) ITU-Tのホットトピックの中の1番目、OTTですが、5つのSGで議論されて、標準化と。具体的にどんなことをされようとしているのか。いろんな、もう既にAmazonとかいろんなところがOTTをやっていると思うのですが、どういうことをITUの中でされようとしているのか教えていただければと思います。

(戸田国際情報分析官) こちらも詳細はSG3が中心に議論を進めていると認識してございまして、こちらは例えば全権委員会でも新規課題を設立するかということが議題になりまして、こちらはOTT関連に関する、全権委員会におきましても、OTTに関しては新規決議が作成されたという状況でございまして、そのほかの詳細につきましては、すみません、私もOTT関連は把握できていない状況でございまして。申しわけございません。

(前田専門委員) じゃあ、それを簡単に。

(相田部会長) はい。

(前田専門委員) このオーバー・ザ・トップはおっしゃるように、グーグルであったり、ただそれだけではなくて、この提案の背景は、特に途上国がネットワークのインフラを一生

懸命提供していても、実際のサービスはもう今の電話網のサービスではなくて、いわゆるインターネットベースの、日本でいくとLINEとかいろんなものがあるんですけども、そういったものがどんどん使われてしまって、電話収入は途上国には全く入らないという中で、途上国からすると、お金が取れる仕掛けがないと設備投資ができないとか、じゃあネットワークをインフラ提供する人とオーバー・ザ・トップでビジネスする人との間でどういうルールがあるのか、できるのかというのが途上国の人たちからは議論してほしいという議論が背景にあります。

ただし、ITUでは、特にITU-Tでは、それは各国のいろいろなビジネス状況とかポリシーにいろいろ絡むので、特にITU-Tではポリシー 이슈は基本的には議論しないということで、できる議論は唯一SG3ということで、OTTという議論が出ると、先進国のメンバーが中心に、全部SG3でそれやれば片づきますよねという形で、前回の全権委員会会議でもOTTの決議も渋々扱ったという状況もございます。

私からすると、日本からしても、ネットワークを提供している既存のオペレーターに対して、オーバー・ザ・トップでいろいろな、いわゆる事業者さんが出てきている中で、ネットワークを効率的に使うために、どういうルール、取り決めが必要なのかどうかも含めて、これはまだ今後の課題でありまして、それをネットワークのマネジメントの側面、帯域を含めた品質保証という側面、あとはインプリのネットワークの側面ということで、さまざまなネットワークが絡むということで、先ほどの2ページの表でも、さまざまなSGが関連して、一応今後、課題として取り上げようという今、方向性があるという段階で、議論はこれからだにご認識いただいていいかと思います。

(相田部会長) よろしいでしょうか。だから、この表の意味ですけども、これからこれが大事になりそうだねということで挙げられた表ということで、この先どうするかというのは、この項番によっても違うという理解でよろしいでしょうか。

(戸田国際情報分析官) はい。こちらにつきましては、現在、TSAGで15のホットトピックを作成しておりまして、現在、リエゾンという形で、各SGにフィードバックしている状況でありまして、各SGのフィードバックを踏まえて、またTSAGにおきましてどういった形で審議するか、どういう形で検討するかということを具体的に検討していくという状況でございます。

(相田部会長) そうすると、SGの本格的な課題としてやるか、何か新たなフォーカスグループをつくるかとか、そういうあたりも項番によってさまざまと。

(戸田国際情報分析官) はい。これを踏まえて、各SGやTSAGで検討していくという形になります。

(相田部会長) ほかにいかがでございましょうか。

はい。

(藤本専門委員) 直接関係してくるかどうかはわからないのですが、4ページに示されている、6月にせつかく日本で開催されるというのが、リーダーシップをとって、そういった

日本としてメッセージングするよい機会にできればいいなと思います。リアクティブに対応するだけではなくて、こういったところで積極的に推進したいSGとか、そういったメッセージングを何か出していくとか、そういったよいチャンスになるのではないかと思いますので、コメントをさせていただきました。

(相田部会長) これも一番の関係者は前田さんですかね。

(前田専門委員) どういう意味かといいますと、現在のASTAPの議長を今、担当させていただいているということで、自分がオーガナイズしている会議が10年以上振りになるかと思うのですが、日本で開催されるということで、今、ご指摘いただいたように、日本からの提案を含めて、アピールできる場になるように。この期間中、会議だけではなくて、インダストリアルワークショップというデモンストレーションを含めた場もできればということで、関係者の皆様、これからご検討いただく予定になっておりますので、ご支援いただければと思っております。

(吉田国際戦略局長) よろしいですか。

(相田部会長) はい。

(吉田国際戦略局長) 先ほども申し上げましたG20ですけれども、このデジタル経済大臣のパートが6月8、9、つくばで開かれます。このG20、今回はアジアでやります招待国際機関としては、APTも招待をしておりますので、参加するという形になっております。

もちろん今回の、こちらは6月11日から15、直接リンケージするものではございませんけれども、やはり6月という期間で、下旬には大阪でG20のサミットもございます。日本がプレジデンシーをとる国際会議は6月という1カ月の間に集中的にございますので、トータルして、できるだけいろんな意味での、いわゆるプレゼンスというものを日本として高めていくように、これは総務省としてもいろいろ工夫をしていきたいと思っております。

(相田部会長) ありがとうございます。

ほかにいかがでございましょうか。先ほどのITU-Rのほうも含めて、何か追加でご質問がございましたら。よろしゅうございますか。

その他

(相田部会長) 続きまして、議事としては、その他ということでございます。

事務局から何かございますでしょうか。

(戸田国際情報分析官) 今後のスケジュールについて、資料13-5をもとにご説明したいと思います。13-5をお開きください。

赤枠で囲ったところですが、ITU部会を本日開催してございます。

次回ITU部会ですが、RA-19が10月に開催されますので、その対処、一部答申ということで、ITU部会を9月ごろに予定してございます。さらに来年でございますけれども、RAの結果報告ということで、来年の初めごろ開催を予定してございまして、その後、WTS A-20が来年秋ごろ開催されますので、それへの対処、一部答申という形で、その前に開催させていただきたいと思っております。

以上でございます。

(相田部会長) ということで、先ほども申し上げましたように、今期は何回か実際に会合を持たせていただきますので、ぜひご協力よろしくお願いたします。

以上で用意いただいた議事は済んだかと思っておりますけれども、構成員の皆様から何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

閉 会

(相田部会長) それでは、本日のITU部会をこれで閉会させていただきます。

皆様、お忙しいところお集まりいただきまして、どうもありがとうございました。